

令和3年2月定例会 総務委員会（付託）

令和3年2月25日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

浪越委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案及び追加提出予定議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第62号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第69号 令和2年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

【追加提出予定議案】（説明資料（その5）, 別冊）

- 議案第87号 「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更について

【報告事項】

- 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略～未知の世界への挑戦～」の改定（案）について（資料1, 2, 3）
- 「ふるさと回帰『絆』強化事業<sup>きずな</sup>」に係るアンケート調査結果について（資料4, 5）
- 「とくしま自治体行政2030モデル」の骨子案について（資料6）

北川政策監補

2月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元に御配付の総務委員会説明資料（その3）をお願いいたします。

1ページをお開きください。

令和2年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、21億4,285万2,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、59億2,868万8,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計におきまして、2,721万3,000円の減額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

2 段目、計画調査費の摘要欄③地方大学・地域産業創生支援費の執行残等に係る 3 億 8,419 万 5,000 円の減額など各事業に要する経費の補正として、4 ページ上段に記載のとおり、総合政策課合計で 4 億 4,449 万 7,000 円の減額となり、補正後の予算額は 22 億 9,119 万 1,000 円となっております。

続きまして、4 ページ下段の特別会計でございます。

徳島ビル管理事業特別会計では、徳島ビルの管理運営等に要する経費の補正として、2,721 万 3,000 円の減額を計上してございまして、補正後の予算額は 4,646 万 5,000 円となっております。

5 ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

今年度の各種統計調査等に要した経費の増減を補正するとともに、前年度の統計調査費の確定に伴う国庫委託金の残額を返納するため、1,571 万 1,000 円を増額し、統計データ課合計で 132 万 1,000 円の減額、補正後の予算額は 6 億 4,606 万 6,000 円となっております。

続きまして、6 ページ下段の関西本部でございます。

関西本部の運営に要する経費等の補正でございまして、職員の増員等により関西本部合計で 866 万 5,000 円の増額、補正後の予算額は 2 億 2,865 万 9,000 円となっております。

7 ページを御覧ください。

上段が県立総合大学校本部でございます。

2 段目、計画調査費の地方創生の深化のための支援費における 864 万 2,000 円の減額など、合計で 1,955 万 5,000 円の減額、補正後の予算額は 3 億 1,521 万 9,000 円となっております。

続きまして、7 ページ下段から 8 ページにかけましては、地方創生局でございます。

1 段目、一般管理費の摘要欄②行政情報化推進費につきましては、Society 5.0 推進課のマイナポイント利用促進！徳島県版プレミアムポイント事業の執行残等に係る 4 億円の減額など 3 億 9,973 万 1,000 円の減額を計上いたしてございます。

3 段目、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費につきましては、とくしま回帰推進課の徳島わくわく移住支援事業の執行残等に係る 2,100 万円の減額など、6,541 万 1,000 円の減額を計上いたしてございます。

8 ページをお開きください。

1 段目、自治振興費の摘要欄②市町村振興宝くじ収益金交付金につきましては、県への収益金配分額の確定に伴う、1 億 4,901 万 6,000 円の減額、その下、地域振興対策費の摘要欄②地域整備推進費につきましては、地域総合整備資金貸付金の実績に応じ、10 億円の減額を計上いたしてございます。

その他、各事業等に要する経費の補正と合わせまして、地方創生局合計で 16 億 6,606 万 9,000 円の減額、補正後の予算額は 22 億 3,976 万 8,000 円となっております。

次に、お手元に御配付の総務委員会説明資料（その 5）をお願いいたします。

1 ページをお開きください。

その他議案といたしまして、1 点提出を予定いたしてございます。

「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更についてでございます。

ア、提案理由に記載のとおり、計画内容の一部を変更することにつきまして、徳島県行

政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により議決をお願いするものであります。

「未知への挑戦」とくしま行動計画は、社会経済情勢の変化に即応した施策展開を図るため、進化する計画として毎年度改善見直しを行っており、第三者評価機関である県政運営評価戦略会議による評価結果への対応をはじめ、県議会や総合計画審議会における御提言、県民の皆様からの御意見を踏まえ、新規項目の設定や数値目標の変更など372項目について見直しを行うことといたします。

今回の計画変更におきましては、先週の本会議において、杉本議員の代表質問に知事から御答弁させていただいたように、新型コロナウイルスの感染拡大による大きな社会変容を踏まえ、現行計画に掲げる施策922項目から、新型コロナ、人口減少、災害列島の三つの国難打破に向けて集中的に推進すべき339項目を絞り込み、重点項目として設定することにより、アフターコロナを見据えた計画の重点化を図ることとしております。

これらの内容を、別冊のとおり、「未知への挑戦」とくしま行動計画（令和3年度版）（案）として、取りまとめを行ったところです。

なお、この計画案につきましては、来る3月10日の本会議におきまして議案として提出させていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

追加提出案件及び提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、3点御報告申し上げます。

1点目は、「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略～未知の世界への挑戦～」の改定（案）についてでございます。

お手元に資料1から資料3の3種類の資料をお配りしておりますが、資料1により御説明させていただきます。

まず、1、概要でございますが、県版総合戦略について、PDCAサイクルの下で施策や事業の効果検証を行うとともに、県議会での御論議をはじめ、地方創生“挙県一致”協議会などを通じ、県民の皆様の御意見を反映の上、地方創生第2幕の進化の加速化に向けて改定を行うものでございます。

次に、2、改定内容でございますが、人口減少、災害列島に新型コロナウイルスを加えた三つの国難の打破に向け、今般のコロナ禍での価値観の変容をしっかりと捉え、新たにデジタル社会やグリーン社会への対応を基盤に置くなど、新次元の分散型国土の具現化に向けた羅針盤となるよう改定してまいります。

特に、令和3年度においては、ウイズコロナからアフターコロナへの流れを俯瞰<sup>ふかん</sup>し、感染症対策と社会経済活動の両立に向けた実践策を重点・加速化するリスタート’（ダッシュ）プロジェクトの展開を盛り込んでまいります。

最後に、3、今後のスケジュールでございますが、今定例会における御論議を踏まえ、3月中旬を目途に徳島県地方創生本部会議を開催し、決定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、「ふるさと回帰『絆<sup>きずな</sup>』強化学業」におけるアンケート調査結果でございます。お手元に資料4、資料5の2種類の資料をお配りしておりますが、資料4により御説明させていただきます。

昨年の6月議会においてお認めいただいた、本県出身で県外在住の学生等に対し、本県の特産品等をお送りするふるさと回帰「絆」強化事業においては、支援策の実施に併せ、とくしま回帰に係るアンケート調査を行ったところであります。

その結果について、御説明申し上げます。

まず、1、事業の状況等でございます。

昨年7月31日から申込みの受付を開始し、2月15日時点で合計4,725名の学生等から申込みを頂き、当初想定しておりました申込人数の94.5パーセントに達しているところあります。

次に、2、主なアンケート結果とその分析でございます。

まず、(1)若者の日頃の情報収集手段でございます。

日頃の情報収集手段としては、Instagramが44.5パーセントと、最も多くの方に利用される一方、三大SNSの一つとされるFacebookの利用者は、アンケート項目中最小の2.4パーセントと匿名性を理由とした情報の発信や収集の手軽さから、Instagramが若者に対する情報発信の有効な手段であるとの結果が得られました。

次に、(2)居住地域別「回答者数」及び「本県就職希望者の割合」でございます。

本アンケートに御回答いただいた方について、居住地域別では、関西圏の方が最も多く2,020人、また、地域別の本県就職希望者の割合では、四国に在住の方のうち、64.0パーセントの方が徳島県での就職を希望しているとの結果であり、近隣地域に在住される方ほど本県での就職を希望する割合が高くなる傾向が見られております。

続いて、(3)新型コロナによる影響（自由記載）でございます。

自由記載により、新型コロナウイルス感染症による影響をお伺いした結果、就職活動のための帰省ができず困っているなど、就職活動への不安、影響について最も多くの方から御意見を頂いております。

最後に、3、今後の方針（案）でございます。

今回のアンケート結果については、既に、各部局間で共有を図っているところがございますが、今後とも、#徳島を積極的に活用した若者向け情報発信の強化、関西圏におけるとくしま回帰のより一層の加速化、就職活動に係る相談体制の充実や効果的な情報発信の積極的な展開など、この度のアンケート調査結果を積極的に活用し、若者のとくしま回帰をより一層加速させてまいります。

また、本年1月臨時会においてお認めいただきました本事業の第2弾となります、ふるさと回帰「絆」強化緊急支援事業につきましては、去る2月19日に申込受付を開始したところであり、多くの方に御利用いただけるよう、積極的に周知を行うことはもとより、学生との絆をより一層深め、とくしま回帰の更なる加速につなげてまいります。

3点目は、「とくしま自治体行政2030モデル」の骨子案についてでございます。

お手元に御配付の資料6を御覧ください。

国の第32次地方制度調査会では、高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し、顕在化する諸課題に対応する観点から、地方行政体制の在り方について審議され、昨年6月に答申がなされたところあります。

本県では、国の想定よりも10年早い2030年における自治体行政モデルの構築を目指し、昨年9月より、研究会を立ち上げて議論を進めており、この度、骨子案がまとまりました。

ので、御報告いたします。

まず、第1、策定方針といたしまして、2030年を見据えた自治体行政のモデルを構築することで、持続可能な社会づくりに資するものにしてまいります。

次に、第2、基本姿勢としまして、策定方針の具現化に向け、県内市町村の実情から課題を取り上げ、価値観の転換や固定観念を払拭しながら、市町村業務の仕分や再構築を目指すとともに、第3、課題対応の方向性として、抽出した課題を地域ごと、対象ごとに整理し、官民の認識共有を図ってまいります。

そして、第4、課題対応モデルの分類及び論点において、各課題に対応するモデルとして、共通課題、地域課題に適したモデルや量的、質的なモデルに分類し、スマート自治体への転換や公・共・私の連携などの論点を踏まえてまいります。

今後、行政窓口業務やコミュニティ支援など、各事案に応じた課題対応モデルの検討を進め、県内はもとより、全国の自治体の処方箋となる徳島モデルを構築してまいります。

報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 浪越委員長

以上で説明等は終わりました。

なお、ただいま説明のありました議案第87号、「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更についてにつきましては、去る2月17日の議会運営委員会において、本日の委員会で十分審議の上、議案提出予定の3月10日の本会議においては、委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 岩丸委員

最後に御報告いただきました、とくしま自治体行政2030モデル骨子案についてです。

なかなかすっと入ってこないというか、イメージしづらいところもあるので、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

先ほどの説明の中で、国においては2040年頃の諸課題から逆算した地方行政体制への在り方について、第32次地方制度調査会で審議が行われた。また、徳島県においては、国よりも10年早い2030年における自治体行政モデルの構築を目指して研究会を立ち上げたということでありまして、この度、研究会において、2030モデルの骨子案がまとまったとのことでもあります。

まずは、国の第32次地方制度調査会の答申と徳島県の研究会について、もう少し詳しい説明を願います。

#### 菊地市町村課長

岩丸委員より、国の第32次地方制度調査会の答申と県のとくしま自治体行政「2030モデル」研究会につきまして御質問いただきました。

国におきましては、第32次地方制度調査会において、地方行政体制の在り方について審

議が行われまして、昨年6月26日に答申が出されたところでございます。

この答申の中では、2040年頃にかけて地方自治体が直面する、少子高齢化やインフラの老朽化といった課題や、新型コロナウイルス感染症、また大規模災害等のリスクを踏まえまして、地方行政のデジタル化、公・共・私の連携、地方公共団体の広域連携、地方議会への多様な住民の参画などについて言及されているところでございます。

また、各自治体の状況や課題は多様であることから、地域の実情に応じた取組が求められているところでございます。

国においては、この答申を踏まえて、現在各施策が検討されているところでありますけれども、本県としても徳島県の実情に応じた取組が必要と考えておりまして、とくしま自治体行政「2030モデル」研究会を立ち上げて、基礎的自治体である市町村を中心とした自治体行政の在り方について検討を行っているところでございます。

研究会の委員には、地方自治に関する学識経験者や経営ノウハウを持った企業の経営者、またICT技術の専門家や地域づくりの実践者、さらには将来の社会を担う若者に御参画いただいているところでございます。

この研究会では、県内の各市町村に対しましてアンケート調査を実施して、各市町村が抱えている現場目線の2030年頃の懸念事項などを分析の上、御議論いただいているところでございまして、この度研究会において骨子案がまとまったところでございます。

#### 岩丸委員

自治体行政の在り方を検討するに当たっては、地域の実情に応じた取組が必要であり、県のとくしま自治体行政「2030モデル」研究会では市町村アンケートを実施したということとあります。このアンケート結果によってどんな市町村の実情が分かったのか、また示された骨子案にどのように反映されているのか、お示しいただけますか。

#### 菊地市町村課長

岩丸委員より、とくしま自治体行政「2030モデル」研究会で行いました市町村アンケートで分かったことと、またそれが骨子案にどう反映されているかという点について御質問いただきました。

とくしま自治体行政「2030モデル」研究会におきましては、地域の実情を把握するために行政サービスに関する課題や対応策につきまして市町村アンケートを実施したところでございます。

その結果、様々な課題が見えてきたところでございます。例えば、全ての市町村におきまして、人材不足を課題としていることが分かりました。対応策として、デジタル化や公・共・私の連携などが有効であるとの回答が多かったところでございます。

ただ一言でデジタル化、公・共・私の連携による対応が有効といっても、地域において実情が異なっているという回答を頂いております。例えば、窓口業務のデジタル化の取組に対して、都市部の自治体においては、比較的積極的な回答を頂いているのに対して、過疎地の自治体では高齢化率が高いことや住民ニーズが乏しいことなどを理由に、やや消極的な回答が見受けられたところです。

また、公・共・私の連携につきましても、多くの市町村においてコミュニティ意識の希

薄化を懸念する回答を頂いた中で、特に都市部の自治体におきましては、自治会などの加入率が低くなって、共助の担い手不足を課題としているような傾向が見受けられました。

このようにアンケート結果からは、地域の実情によって様々であることが再認識されたところでして、全ての市町村に対して一つの課題対応モデルが当てはまらないということが分かったところでございます。

このため、今回御報告させていただきました骨子案においては、都市部や過疎地といった地域ごとの課題、また逆に地域性が見られない県内共通の課題などに類型化した上で、市町村が抱える一つの課題に対して複数の課題対応モデルを提示し、それぞれの市町村が最も適したモデルを選択できるように、研究会において骨子案がまとめられたところでございます。

#### 岩丸委員

アンケート結果によると、課題としては人材不足ということで、その対応策としてデジタル化や、公・共・私の連携が挙げられたということであります。

徳島は、私の所の神山町をはじめ、山間部がほとんどだと思いますので、過疎地は少子高齢化で人口が減少しております。そういった市町村では、デジタル化もそうですが、都市部と比べて連携可能な民間団体が少ないのではないかと思います。

私は、公・共・私の共助はそこそこいけるのではないかと思いますけれども、それも含めて構築が重要と考えるのですが、いずれにしても都市部と過疎地では課題対応が違ってくるかと考えております。

このような過疎地における公・共・私の連携について、研究会ではどのような議論がなされているのかお伺いいたします。

#### 菊地市町村課長

岩丸委員より、とくしま自治体行政「2030モデル」研究会において、過疎地における公・共・私の連携について、どのような議論が行われているかとの御質問を頂きました。

委員の御指摘のとおり、研究会が実施した市町村アンケートにおきましても、例えば、コンビニ収納などの行政サービスをしようと思っても、町内にコンビニエンスストアがないという回答を頂いたり、また交通弱者対策や見守り対策など民間との連携は有効であると考えているものの、過疎地では相手方を見付けることができないという回答が見受けられました。このように過疎地の自治体が抱える課題を、このアンケートで強く再認識させていただいたところでございます。

とくしま自治体行政「2030モデル」研究会では、このような地域の実情を踏まえて、現在、具体の課題対応モデルを検討しているところでございます。

過疎地における公・共・私の連携に関するモデル例といたしましては、県内に偏りなく網羅しております郵便局のネットワークを活用して、行政窓口業務を郵便局のほうに委託したり、買物支援、児童や高齢者の見守りを行ってはどうかという御意見、また買物弱者の方への対策として、徳島県内で行われておりますけれども、過疎地における民間の移動スーパーに対する公的な支援、こういうことを行ってはどうかという御意見を頂いたところでございます。

先ほども申し上げましたが、具体的な課題対応モデルにつきましては、また来年度も引き続き、研究会において深く議論を行っていく予定でございます。研究会を通して地域の実情に合った課題対応モデル、徳島モデルの構築に努めてまいりたいと思います。

#### 岩丸委員

行政ニーズが多様化、複雑化してきておりますが、基礎自治体である市町村においては人材不足の中、昨今は通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症関係の対応というのもプラスされてきて、大変、職員に対する負担が大きくなっています。市町村を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなっていくのではないかと思います。

とくしま自治体行政「2030モデル」研究会で議論されているように、地域の実情に応じたデジタル化や、公・共・私の連携といった課題対応が非常に重要であると思いますが、いかにして今の行政サービスのレベルを落とさないように維持していくか。地域の住民の方々が安全な環境で暮らして、行政サービスと質の高い教育を受けることができ、働く場所があるという地域になったら最高だと思います。こうした地域を作っていかなければいけない。それが一番必要ではないかと思っております。

そのために基礎自治体である市町村が、持続可能な形で行政サービスが提供できるように、県としてもその支援に積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、その必要があるのではないかと思います。

今後とも実効性のある課題対応をモデルが、しっかり検討そして議論されるように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 福山委員

2月18日の一般質問において、私から新たな総合戦略により具体的にどのような取組を展開するのか質問したところ、知事からは三つの国難打破への指針となる進化形へ見直しを進めているとの力強い御答弁を頂きました。

先ほど部長からも説明がありましたが、まず総合戦略の改定内容について、改めて詳しく説明いただきたい。

#### 山上とくしま回帰推進課長

ただいま福山委員から、総合戦略の改定内容について御質問いただきました。

まず、本県におきましては、昨年3月、人口減少と災害列島という二つの国難打破に向けた地方創生を実現するために、第2幕となるv s 東京「とくしま回帰」総合戦略を策定したところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は最大の国難ともいえるべき状況となっております。新型コロナウイルスを含めた三つの国難への対応が求められております。

こうした中、まず11月議会の本会議におきましては、岩丸委員から新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、抜本的に見直すべきとの御提言を頂きまして、知事からは、総合戦略を三つの国難を乗り越えていくため大胆に進化させるとの答弁があったところでございます。

また、今議会におきましては、福山委員から総合戦略における具体的な取組について御



質問を頂きまして、知事からはコロナ禍での地方創生の実現にスピード感を持って取り組むため、感染症対策と社会経済活動の両立に向けた実践策といたしまして、この度の15か月予算案で提案しております、とくしまリスタート’（ダッシュ）プロジェクトを総合戦略の中に盛り込み、更なる重点・加速化を図る旨の答弁がなされたところでございます。

この度の総合戦略の改定につきましては、こうしたこれまでの県議会での御論議や地方創生“挙県一致”協議会等の御意見を基に、人口減少、災害列島の国難に新型コロナウイルス感染症を加えた三つの国難打破に向けた改定といたしまして、取組実践策をしっかりと位置付けまして、デジタル社会、グリーン社会の対応を基盤において、総合戦略の進化を図ることとしておるものでございます。

#### 福山委員

具体的な施策として、とくしまリスタート’（ダッシュ）プロジェクトを盛り込むとのことですが、このプロジェクトについて詳しく説明いただきたいと思っております。

#### 山上とくしま回帰推進課長

とくしまリスタート’（ダッシュ）プロジェクトについて御質問いただきました。

まず今年度、新型コロナウイルス感染症拡大のために様々な事業が見直しを余儀なくされました。そうした中、さきの9月議会本会議の代表質問におきまして、喜多議員からは、ウイズコロナ時代における地方創生の推進について御質問いただいたところでございまして、知事からは9月補正予算においてお示しした36事業、約22億円のリスタートプログラムをキックオフとして取り組む旨の答弁がなされたところでございます。

加えて、先ほども申し上げましたが、今議会においては、福山委員さんから総合戦略における具体的な取組について御質問いただいたところでございます。こうした県議会での御論議を基に、総合戦略の改定におきましては、今年度の9月補正でのリスタートプログラムを進化、発展させ、更なる加速化を図る実践策として、とくしまリスタート’（ダッシュ）プロジェクトと名付けまして、この度の15か月予算で提案しております152事業、総額91億円に及ぶ感染症対策と社会経済活動の両立に向けた実践策といたしまして、総合戦略の中に盛り込んでいるところでございます。

また、とくしまリスタート’（ダッシュ）プロジェクトにつきましては、持続性、創造性、革新性、多様性の四つのキーワードに基づき集約したものでございまして、新型コロナウイルス感染症の拡大による価値観の変容を捉え、オンラインの導入をはじめ、ニューノーマル仕様でのリスタートを図るための施策として、各分野において今後重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 福山委員

知事の答弁では、これまで本県が培ってきたデジタル、グリーンの成果を基盤として、徳島の未来に夢と希望を感じさせる発展、進化形を描くということでありましたが、なぜ総合戦略の改定において、デジタルとグリーンが基盤となるのか説明いただきたいと思っております。

山上とくしま回帰推進課長

デジタルとグリーンについて御質問いただきました。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国の地方創生の総合戦略でございます、まち・ひと・しごと創生総合戦略が昨年12月に改定されました。国の総合戦略の改定におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出すといたしまして、デジタルトランスフォーメーションの推進、脱炭素社会の実現に向けた取組が挙げられているところでございます。また、菅内閣総理大臣が1月18日に施政方針演説を行った際には、次の成長の原動力といたしまして、グリーンとデジタルがキーワードとして挙げられておったところでございます。

このように政府はコロナ禍での価値観の変容を受けまして、アフターコロナに向けた我が国の成長戦略を、デジタル社会、グリーン社会の構築を基盤として描いていくことを打ち出しております。

本県といたしましては、デジタル社会、グリーン社会の実現に向けたこうした国の動きを踏まえまして、全国屈指の光ブロードバンド環境を生かした取組、また自然エネルギーや水素自動車といったこれまでの本県における県の取組を基盤におきまして、更なる加速化を図ることで地方創生の実現に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

福山委員

本会議でも申し上げましたが、人口減少、災害列島に加え、新型コロナウイルスと三つの国難打破に向け、現状の閉塞感を振り払う即効性のある政策と、ニューノーマル社会の中で徳島の未来を、時間を掛けて変革していく遅効性の政策、この二つを織り交ぜて県民の皆様が明るい未来を感じ取ることのできるよう、しっかりと取り組んでいただきますよう要望して質問を終わります。

山田委員

私のほうからも数点聞きたいと思えます。

まず、地方創生の関連予算です。第1幕までの5年間の額と新年度を入れて第2幕の関連予算の額を教えてください。

山上とくしま回帰推進課長

ただいま山田委員から、地方創生予算について御質問いただきました。

まず、第1期の総合戦略が平成27年度からスタートしております。順に申し上げてまいります。まず、平成27年度が6月補正の肉付け予算で408億円、平成28年度が434億円、平成29年度が466億円、平成30年度が489億円、令和元年度これも肉付け予算となりますが506億円、ここまでが第1幕です。続きまして、令和2年度は519億円、令和3年度、現在の予算案といたしましては、15か月予算案として576億円でございます。

山田委員

つまり、令和3年度分も合わせれば、3,000億円を超えるべく大なお金を使ってきたわ

けです。その中で、例えば平成27年度から令和元年度の第1期で、「地方創生成果上らず徳島県内19市町で人口減加速」という報道もあります。

3,000億円を超える予算を使って、地方創生を実感している人が非常に少ないと思うのですけれども、この点について県の認識はどうですか。

山上とくしま回帰推進課長

これまでの地方創生の成果についての御質問でございます。

例えば、最近に限って見ましても、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえまして、6月補正予算においては最大50万円の移住支援金であります、リスタート！新しいとくしま暮らし支援金を創設いたしました。また、令和3年度予算案におきましては、未就学児のいる子育て世代が都市部から移住する場合の支援についても新たに計上させていただいております。

昨年の7月30日には明治開びやく以来初めて、霞が関の本庁機能が地方に移転いたしました、消費者庁の新未来創造戦略本部が県庁10階に開設されているところでございます。

また、移住の面で申しますと、令和元年度の県外からの移住者数につきましては、対前年比32パーセント増の1,844人となったところでございまして、今年度におきましては緊急事態宣言など県境を越えた移動の自粛があった中、令和2年度上半期の移住者は昨年同期と比べては減少しているものの、オンラインによる移住相談や体験ツアーなどの開催など工夫を凝らしながら取り組んでいるところでございます。

加えて、コロナ禍で大企業中心に働く場所を選ばないリモートワークの導入が進んだことによりまして、仕事、ワークと休暇、バケーションを組み合わせたワーケーションの展開が交流人口拡大のための効果的な手段であると考えておりまして、サテライトオフィス発祥の地として、仕事と休暇を両立する徳島ならではのワーケーションをアワーケーションと名付け、現在、推進しているところでございます。

このように、特に本年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立を図る観点から、徳島ならではの具体的な実践策のリスタートを展開してきたところでございまして、今後とも地方創生の取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

山田委員

私の質問は、この地方創生に新年度のも入れると3,500億円近い予算を入れて、県民が恩恵を感じていると県は認識しているのかという点を聞いているのです。この点を詳しく、感想も含めて述べてください。

成果の面は今までずっと言ってきた。しかし県民は思っていない。その点について端的にお答えください。

あわせて、住民基本人口移動報告について毎年質問しております。去年も地方創生対策特別委員会で質問しましたが、2020年の結果が公表されました。その概要と徳島県の状況も併せて報告していただけますか。

山上とくしま回帰推進課長

住民の方々が成果を感じているかという御質問と、住民基本台帳人口移動報告の公表の状況、この内容を併せてということをございました。

まず、住民基本台帳人口移動報告の内容について御報告させていただきます。

住民基本台帳人口移動報告については、1月29日に総務省から2020年1月から12月までの移動状況が報告されたところでございます。

最も特徴的であったのは、東京圏への転入超過の状況でございます。転入超過とは転入者と転出者の差において転入者が多い場合です。逆に転出者が多い場合は転出超過となるわけでございます。2019年の東京圏への転入超過は14万8,783人でありましたけれども、2020年におきましては9万9,243人と対前年比で約5万人減少と東京一極集中の鈍化が如実に表れた結果となっております。

また、東京都への転入超過におきましても、2019年の転入超過が8万2,982人であったのに対し、2020年は3万1,125人と、対前年比5万1,857人と大きく減少が見られるところでございます。

月別に見ましても、東京都で見ますと昨年7月から12月までの6か月連続で転出超過となりまして、本県も含め全国の道府県で軒並み転出者の人数が減少している中、東京都のみ転出者の人数が前年度より増加しております。

本県の状況でございますけれども、2019年の転出超過数は3,357人であったのに対し、2020年の転出超過数は2,392人と対前年比965人、28.7パーセントの減で、4年ぶりに転出超過数が縮小に転じているところでございます。この内訳でございますけれども、本県への2020年の転入者数は9,184人と、対前年比で2.2パーセント僅かに減少しているものの、転出者数は1万1,576人と対前年比で1,168人減、率にして9.2パーセント減と、本県から他県へ移動された方への数が約1割減ったことで、転出者数が縮小に転じたものでございます。転出者数に限って言えば、本県は全国4位の改善率でございました。

しかしながら、転出者数が減少したとはいえ、依然本県から転出先としては大阪府が多く、また20代前半の女性の転出も多いことから、引き続き、総合戦略に基づきまして若者・女性目線、大阪圏への取組についてしっかり行ってまいりたいと考えておるところでございます。

先ほど言いましたように、東京圏一極集中の鈍化と申しますのは、このコロナ禍で大都市のリスクが顕在化したということです。リモートワークをはじめとした働き方改革が進むとともに、地方移住への関心が高まるなど価値観の変容が進んだことが影響しているものと考えております。今後も、地方回帰の流れを一過性のものとすることなく、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

地方創生の動きというのは人口動態にも出ているところでございますけれども、なかなか県民の皆様が実感されていないというところがあるかと思っております。地方創生の取組についても、こうした部分があるかと思っておりますので、しっかり実感いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

令和元年度中の報告書を見たら、社会増減率が四国4県や類似県との比較で見ても、全国で6番目に大きいということが22ページ書かれています。

この社会増減率が、全国では長崎県が一番悪かったんですけれども、徳島県が全国6番目といわゆる四国の中でも、もちろん類似県の中でも飛び抜けて低いという状況になっているわけですけれども、その要因についてどういうふうにお考えですか。

浪越委員長

小休いたします。（11時20分）

浪越委員長

再開いたします。（11時22分）

山田委員

社会増減率が非常に高い、全国6位という記述もあるので、是非とも後で結構ですからそのことについてお知らせください。

先ほど、山上課長のほうからあった、今回の新しい戦略においては若者・女性目線、それに大阪圏も加えて改善に取り組むということでした。

今年度の改善の取組状況と、特に強調されておりました女性の転出、どうも徳島以外の四国の他の3県は、卒業した後、結構帰ってきているという話も聞くのですけれども、その具体的な状況です。今回の取組状況、改善状況と特に女性の転出問題についての状況と対応についてお答えいただけますか。統計データ課で答えてください。

綿貫統計データ課長

まず、EBPMを推進しております統計データ課から見まして、今回の住民基本台帳人口移動報告結果の分析、評価につきまして御説明させていただきます。

まず、その前にもう一度整理をさせていただきます。全体の転出と転入の差であります転出超過数につきましては、先ほど、とくしま回帰推進課長からも答弁がありましたように、本県の超過数は2,392人で前年の3,357人から965人減少しております。この減少率は28.7パーセントで、四国でトップでございます。大阪圏への転出につきましても、四国の中では、香川や高知が大阪圏への転出が増えている中で本県は転出超過を減らしており、転出超過の波を弱めております。若年層につきましても、15歳から34歳、いわゆる若手と言われる全ての年齢階級で、転出超過数を本県は減少させており、これも四国4県の中では本県のみでございます。

お話がありました女性でございます。今回、最も気になる数字が出ております。

まず、女性全体での転出超過数は2019年の1,675人と比べ、今回は1,492人と183人減らしておりますが、短大、専門学校、大学の卒業年次となる20歳から24歳での転出超過数は前年の718人から829人と111人増加といった結果になりました。

この年齢層の女性の県外転出は、後の出生数の減少にもつながりますので、EBPMを推進する当課にとっては大変重要な課題が突き付けられたと認識しております。

なお、四国他県の数字と比較しましても、香川県は20歳から24歳の女性の転出超過数はほぼ変わらない8人増、愛媛県は逆に195人、転出超過を減らしております。高知県においても40人、転出超過を減らしており、本県のみ新卒年齢の女性の大幅な転出超過が今回

のデータで見えてきたところでございます。

山田委員

この問題についても時間があつたらもっと更に詳しく聞きたかったのですが、今数字の一端が出たように、特に学校を卒業された後の対策が本当に重要になってきている。そこについてもしっかり進めていってほしいと思います。

あと、時間の関係で、マイナポイント、プレミアムポイントについて聞きます。

徳島県版プレミアムポイント事業が今月中に終了するという事です。予算が7億2,000万円に対して、先ほど部長から報告がありましたが、4億円の減ということ。予算を下回った原因。

また、2月1日現在のマイナンバーカードの交付率が25パーセントと伸び悩んでいると報道されましたが、今日頂いた行動計画では、2020年度の交付率が40パーセント、2022年には100パーセントと驚くような数字が記載されているのです。なぜこんな設定になったのか。強制力が伴わなかったら100パーセントなんて絶対できるはずがないと思うのですが、その辺の状況と、マイナンバーカードが普及していない要因等々についての受け止めを聞きたいと思えます。

佐光Society5.0推進課長

この度の補正予算におきまして、県版プレミアムポイント事業については4億円の減額補正をお願いしているところでございます。

当事業につきましては、国のマイナポイント事業に呼応いたしまして、マイナポイント事業の基盤を活用して、県独自のポイントを上乘せする事業内容となっております。国におきまして4,000万人の利用を想定しておりますことから、県としても同程度の割合で、県人口の3分の1となる24万人に御利用いただけるよう積算させていただいたところでございます。

県としましても、できる限り多くの県民の皆様へ御利用いただくために、市町村や経済事業者と連携いたしまして、様々な広報媒体を通じた積極的な広報を行ってきたところでございます。1月末の時点で、カード交付枚数につきましては19万枚まで増加しているところでございますが、カードの交付率につきましては全国平均と同程度の25パーセントにとどまっているところでございます。

現在、この事業の執行状況といたしましては、速報値でございますが、1月末時点で2億3,806万9,349円の執行状況となっております。1人3,000円のポイントを還元しておりますので、推計ではございますが、現時点ではそのうちの約8万人の方が御利用しているといった状況でございます。

ポイント付与の対象となるキャッシュレス決済等の利用、申請等に踏み出せなかった方々が多数おられるのではないかと考えているところでございます。

まだまだ多くの方が、マイナンバーカードを利用する必要性を感じていない、ハードルが高いというふう感じておられると思えますので、今後高齢者や障がい者といった申請手続や情報端末の操作等に不慣れな方に対して、身近で丁寧に、寄り添ったサポートをする事業を実施しますとともに、今後、健康保険証や運転免許証などの利用といった機能が

拡充され、利便性が高いものとなっていくといったことにつきましても、国や市町村と連携しまして、丁寧に広報していくことでマイナンバーカードの取得促進を努めてまいりたいと考えております。

それから、今年度中に交付率を40パーセント、令和4年度までに100パーセントといった目標につきましても、菅内閣総理大臣からも令和4年度中にはほぼ全国民に行き渡るようにしていくという目標が掲げられておりますことから、県としましてもこの目標に沿った形で、できるだけ多くの方、全県民の方々に取得していただけるように推進してまいりたいと考えております。

#### 山田委員

突っ込みたいところが満載なのですけれども、マイナンバーカードが普及しないというのは、漏えい、不正利用、監視社会ということを懸念される方が大勢いらっしゃるからです。もちろん使い方がという人がいるのもそのとおりですけれども、かなりのノウハウを持っている人の中にもそういう声を聞きます。

そういうことで、私自身はこのマイナンバーカード関連の予算については認めるわけにはいかないということをお願いして、私の質問を終わります。

#### 高井委員

本年度最後の委員会ですので、何点か質問をさせていただこうと思います。

今まで関係を深めたり、接触を増やしていこうということを目指していたのに、新型コロナウイルスが来てから、接触を減らすということを進める社会へと変わってしまって、非常に大変だったと思います。

特に、政策創造部はデータに基づいて様々な県の政策の柱になる、理念であったり中心の部分を作っていく部だと思いますので、そうした意味では、今日出された総合戦略の大きな見直しには、涙と汗の跡がにじみ出ているような、いろいろな御苦労があったのではないかと思います。

大きな方向性、柱の中心を描いていくということで、数字目標ももちろん大事だとは思いますが、余りにそればかりにとらわれすぎない。県民一人一人の幸せ感、移動などは一人一人の人生に関わります。出生率もそうですが、命に関わることは、丁寧に皆さんのニーズに応えながら大きな目標へ近づけていくということが、大事なのではないかと改めて思いました。

総合戦略の見直しにおいてもよく頑張っておられると改めて思います。これからも徳島に関係する人、徳島に交流してくれる人、もちろん住んでいる人は当然ですが、これから住んでくれる人の幸福度を上げていく、幸せ感を高めていくということによって、県内に住んでもらう、関わってもらおうということを柱に是非これからも頑張ってもらいたいと思います。

先ほど来、総合戦略についての議論がありました。お金をたくさん使いながらやっていくことの背景にあるもの、デジタル社会やグリーン社会を作ることの奥にあるものは、そうしなければ生き残っていけない、そうすることによって、みんなのために自治体や様々な公共サービスを確保しながら、人口減少の中で生き残っていく、幸せ度を上げていく、

住んでいる人の命と財産を守っていくということが柱にあるのだろうと思います。そういう点を大事にしながら、目標に向かって、落ち着いて頑張っていってほしいと改めて思うところです。

そういう思いの中で、まず、先ほど部長から御説明があった、ふるさと回帰「絆」強化事業のアンケート結果についてと、様々な観光や農泊について少し聞かせていただきたいと思います。

この前の補正予算で成立したふるさと回帰「絆」強化緊急支援事業については、早速2月19日から申込みを開始しているというお話もございました。

こうしたアンケート結果をフィードバックすること、また政策に生かしていくことが大事だと思っておりますので、こうして今日の付託委員会で細かな調査結果の説明を頂いて、よかったと思います。

改めて、2月19日にふるさと回帰「絆」強化緊急支援事業の申込みの受付を開始したということですが、第1弾のふるさと回帰「絆」強化事業を2月28日に締め切る前に、先んじてスタートできたということですので今の状況と、いつまでこの申込みを受け付けるのか、受付期間と対象者等を改めて教えていただけますか。

#### 金丸広域行政室長

高井委員から、1月補正予算でお認めいただいた、ふるさと回帰「絆」強化緊急支援事業についての事業概要と対象者についての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴いまして、日々の生活に支障を来しております、本県出身の県外でお住まいの学生さん等を対象にした支援事業でございます。当初の事業スキームといたしましては、緊急事態宣言対象地域にお住まいの学生さんを対象と考えていたところでございますけれども、1月臨時議会におけます総務委員会での御論議でございますとか、緊急事態宣言対象地域以外の学生さんにも大きな影響が及んでいるという状況等を鑑みまして、この度の事業につきましては緊急事態宣言対象地域以外の地域も含めまして、県外に在住する本県出身の学生を対象とさせていただくこととしたところでございます。

また、令和3年度の新入生につきましても、本事業の支援対象と考えておるところでございます。この点につきましては教育委員会とも連携いたしまして、今春卒業を迎えます高校3年生の方々に対しても、多くの方に御利用いただけるように周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、今回の事業期間についてでございます。

前回事業では、申込みが、受付の開始後3か月で、当初想定しております人数の9割に達したということもございまして、この度の事業につきましては、受付終了時期を緊急事態宣言の終了後3か月を目途にしたいと考えておるところでございます。

#### 高井委員

改めて、委員会質疑や我々の要望などにも呼応してくれる形で、全ての学生を対象に広げていただいて、有り難いと感謝しております。

今回、私はこのふるさと回帰「絆」強化事業は、非常に質のいい政策だと思っていま



す。困っている学生さんを支援しようということが第一義的な主眼ではありますが、いろいろな物を送ることによって徳島の農家さんの支援であったり、ターンテーブルを利用していただけけるなどのメリットもあります。

加えて、特に学生さんのような直接声が聞きにくい方々に対するアンケート結果を集計して、しっかりフィードバックしてもらって、こうしたデータを次のとくしま回帰につなげていくということは、非常に効果があると思います。

正に、三兎を追うというか、一石三鳥といいますか、いろいろな部分でうまくできている、質の高い事業だというふうに思います。

マイナンバー事業について先ほど議論がありました。

結果として、全部の方々に計上した予算を使っていただけなかったことは残念ではありますが、私も何度か申し上げましたが、マイナンバーカードの推進自体は非常に大事なことでと思います。キャッシュレスなど様々なことをくっつけて、徳島での消費支援など、二鳥、三鳥を追い掛けようとして、第一の目的というのを徹底的に追求することがなかなかできなかったのは残念ではありますが、マイナンバーカードは、これからの災害支援や、医療など様々なことに必要な機能だと思っております。災害時の弱者支援などに非常に有効であるので、セキュリティ上の対策を政府もしっかりした上で、みんなに持ってもらう、100パーセントを目指して頑張ってもらいたいと思っております。

そういう意味では、徳島県版プレミアムポイント事業のほうは予算を戻すということにはなりましたが、この前、質疑したとおりにキャラバンも結成されて、マイナンバーの取得の推進に向かうわけですので、その点を引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ふるさと回帰「絆」強化事業を踏まえて、第2弾は同じ方にもう1回お渡しできるということですので、実施したら、恐らくまた次の新しい学生さんのアンケート結果も返ってくるだろうと思います。日頃の若者が情報の収集手段にInstagramを使っているということが、明らかにデータとして現れてきたのですから、それだったら次はInstagramで行こうなど、次の手段が打てると思いますので、是非ここも引き続き頑張ってもらいたいと思います。

もう一つ心配しておりますのは、観光や飲食店が非常に大きな打撃を受けております。いよいよワクチン接種が4月以降に始まるという形になりつつあり、観光や飲食店も少しずつ、日常を上げていけるような態勢に期待しているのではないかと思います。

まだ、オリンピック、パラリンピック等、懸念は多いと思いますが、それでも地域で持続可能な、やっていける、生き残れる社会を作っていくためにも、地域の方々の業を支援していくというのは非常に大事だと思っております。

今まで県西部は、農家民泊や教育旅行を多く受け入れてきました、もちろん、県南部も取り組んでおられます。うちの三好のほうだったら、ラフティングやウエイクボードなど非常にいい流れができつつありましたのに、このコロナ禍で観光客や訪れる人が一度に減って、今は苦しい状態です。それでも、地域は頑張ろうと何とか持ちこたえながら戻ってくるのを待っている状況だと思っております。

政府が様々な支援をする中で、農家民泊に対して、農林水産省からも支援を考えているようであります。

新型コロナウイルスの感染対策をとったり、先ほど来話があったワーケーションなど、農家で民泊に取り組む事業者に対して様々な補助金措置を検討しているようであります。昨年度、県西部では、一般社団法人そらの郷なども教育旅行受入れを頑張っていました。が、少し減っている状況の中で、昨年度並びに今年度に向けて対応状況や今の状況等、また支援状況等も含めて教えていただければと思います。

#### 岡久総合政策課政策調査幹

高井委員より、農家民泊の現状等について御質問いただきました。

これまで、にし阿波地域では農家等の所得向上や生きがいの創出、また交流人口の拡大を目指しまして、平成7年度から体験型教育旅行の受入れを開始しました。平成23年度からは一般社団法人そらの郷を窓口としまして、体験型教育旅行の誘致に積極的に取り組んでおりまして、ここ数年は年間約3,000泊を受け入れているところでございます。

これまで、にし阿波地域では受入農家のおもてなし力の向上、また県内外の学校、旅行会社への営業の強化、また受入農家の拡大などの取組によりまして、全国屈指の受入環境、規模を備えるとともに、受入れの大部分を占める関西圏の中学校の修学旅行のほか、高等学校、海外からの教育旅行など、様々な形で積極的に受入れの拡大を図ってきたところでございます。

ただ、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、春夏におきましては教育旅行の受入実績はゼロということで、受入農家さんにとっては大打撃を受けたところでございます。

そのため、このお客さんが来なかった春夏の期間を活用しまして、西部総合県民局では、新型コロナウイルス感染症への対策としまして、教育旅行の受入体制を万全にしようとして、にし阿波地域の実情を踏まえた新型コロナウイルスに対応したガイドラインを、いち早く策定し、農家民泊の家屋や体験メニューにおける衛生管理等の個別診断や指導、研修など総合的な対策を進めてきたところでございます。

また、民泊における新しい生活様式を実践するために、6月補正でありますWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金を活用するほか、西部県民局の6月補正予算としまして農家民泊環境・景観整備支援事業によりまして、管内の農家民泊、約180世帯へ非接触型体温計、アクリル板などの衛生設備等の整備を支援したところでございます。

また、三好・美馬両保健所とも連絡しまして、地元において体調不良の生徒さんが発生した場合への対応など、すぐに連絡、相談できる体制なども整えてきたところでございます。これらの取組によりまして、8月以降につきましては、これまで一般社団法人そらの郷を中心に続けてきた誘致活動や安全・安心な感染防止対策を施している受入環境等を評価していただいたことに加え、新型コロナウイルス感染の影響が少ない地域ということで、当初春に予約していた教育旅行の延期分や、これまで実績のなかった関西や関東の学校の皆様、さらに、一般社団法人そらの郷さんが県内の学校にも営業を行ったことによりまして、県内の学校からの予約がありまして、既に催行された旅行もあります。一方、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の影響によりまして、キャンセルも多数出てきたところでございます。

## 高井委員

過疎化している地域ですから、農泊、民泊などを行っている方々も高齢の方も多いため、一回やめてしまったら、続けていくことが難しい方もおります。

また、一般社団法人そらの郷も頑張っており、新しく農泊をしてくれる方や民泊してくれる方を探し続けていました。せっかく流れができていた中でワンクッション置くという形になりましたので、ここが踏ん張りどころだと思いますので、引き続きしっかり支援をしていただきたいと思っております。

徳島県の方々にも、県西部の人は県南部へ行ったことがない、県南部の方は県西部に行ったことがないなど、意外に関西はよく行くけれど、県内の隅々まで行ったことがないという方もいたりします。特に、徳島県内の子供さんにも、吉野川があるけれど泳いだことはない、ラフティングもしたことがないとか、県西部で言えば海を見たことがない、余り海になじみがないという方も当然おります。逆にこれをチャンスと捉えて、県内での交流を促す。例えば、伊座利と井川で今でも交流しています。伊座利の子が井川にスキーに来る、また井ノ内という山の子が、伊座利の海の近くへ魚を捕りに行くことは非常に喜ばれております。保護者が総出で受け入れて、今まで交流を深めてきました。非常に効果があると思っております。

そうしたことも含めて、外から来る方が少なくなった間でも、いろいろな支援、準備をして、引き続きやっていけるようには是非お力添えをいただきたいと思っております。それが、必ず次につながっていくと期待して、これからも頑張りたいと思っております。

## 長池委員

昨日の経営戦略部関係の総務委員会で、いわゆるAI、RPAの導入という点について、私のほうから質問させてもらったのですが、今日は市町村の導入についてお聞きしたいと思っております。

先ほど、全市町村が人材不足を懸念しておるというアンケート結果があったということでした。個々の抱えておる課題は様々ですけれども、人口減や高齢化によって、過疎地は人材不足、また都市部においても業務の多様化等による人材不足を懸念しておるということでもございました。それに対して一つの施策として、私はAIの導入を積極的に進めるべきだと思っております。

ただ、導入自体に人材不足であったり、財政不足という課題があるようでございまして、今後どうしていくかをお聞きしたいのです。

昨日の読売新聞によると全国の市町村においては、まだ8パーセントぐらいしか全国で導入が進んでいないという数字があるのですが、県内の市町村においてどういうふうな状況になっておるのか教えてください。

## 佐光Society5.0推進課長

AIなどのデジタル技術につきましては、自治体の業務を改善するための有効なツールで、人的な資源に限られる中、住民サービスの向上、働き方改革の改善といったことで積極的に活用すべきものであると認識しております。

県内の市町村の導入状況でございますが、松茂町におきまして会議録作成事務について

AIを導入しているということをお聞きしているほか、徳島市におきまして来年度に保育所等入所選考事務、これまで申請者の世帯状況や希望等、複雑な判定条件を手作業でやっていたものをAIを使って作業時間を短縮させるため導入を予定しているとお聞きしているところでございます。

#### 長池委員

松茂町も導入していて、徳島市も次年度には導入予定という話です。

多分、市町村でちょこちょこあると思うのですが、昨日も言いましたが、徳島県全域の市町村において余り差がないように、県がしっかりとリーダーシップを取ってやっていただきたい。

人材不足や財政難に関しても支援していただきたいし、国のほうでも、共同での導入についてかなり推進されておるといことです。今まで3割の負担だったのが、共同導入の場合は5割を負担するという話も聞こえております。さらに、AIの導入に対する人材支援の中で、特別な人材を市町村をまたがって雇用するというか、そういうふうな役割の人を共同で雇うということもできるような仕組みを国のほうも構築していくという話になっておりますので、是非、県のリーダーシップを発揮していただきたいと思います。そのあたりの今後の県の予定を聞かせていただけたらと思います。

#### 佐光Society5.0推進課長

市町村の情報化の推進における県としての役割についての御質問でございます。

県におきましては、市町村と連携いたしまして、情報化施策を総合的に推進するため、平成13年に徳島県市町村情報化推進協議会を設置しました。こちらは、全市町村に入っております。これまで電子申請届出システム、Web会議システムの導入など四つのシステムを共同で利用しております。

あと、ただいま御提言のありましたAIはもとより、5G、RPAといった先進技術につきまして様々な情報提供を行ったり、県のほうから技術的な助言などを定期的を実施しております。県と市町村の間で先進事例の共有を図っているところがございます。

先ほど、委員から御紹介がありましたように、国においても誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化を実現するために、昨年12月に自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画、自治体DX推進計画と言われておりますが、それを策定いたしまして自治体の業務の効率化を図るため、重点的に取り組むべき事項を定めております。

この計画の中で、自治体のAI、RPAの利用促進を重点取組事項の一つに位置付けておきまして、この中でAIを自治体間で共同導入するための経費につきましては、財政措置を行うといったことで、その内容も拡充される予定になっております。

今後とも、これまでの県と市町村の間で協議会も活用し、密接に情報共有を図っていきますとともに、国とも足並みをそろえ、市町村に対して必要な支援を実施してまいりたいと考えております。

#### 長池委員

国のほうも進めておるのですが、よくあるのは、国から下りてきた情報をそのまま市町

村に流すだけで情報共有ということになってしまうことです。

もう一步進んで、共同でやるとか、積極的な底上げというか、結果、徳島県の市町村は早い段階で全市町村にAI導入できていますと言えるような、そんな県になってほしい。1年後、2年後に全国調査をしたら、徳島県だけ市町村の導入が遅れていますということにならないようお願い申し上げて、質問を終わりたいと思います。

浪越委員長

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

政策創造部関係の付託議案のうち、議案第1号及び議案第62号については、先ほど、山田委員から反対の表明がありました。ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、議案第1号及び議案第62号については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、令和3年度徳島県一般会計予算及び議案第62号、令和2年度徳島県一般会計補正予算（第11号）は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号及び議案第62号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号及び第62号を除く、政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び第62号を除く、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号、議案第62号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第3号、議案第10号、議案第59号、議案第69号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

それでは、請願第11号の1，改正健康増進法の周知啓発・分煙環境整備等に関する請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

#### 北川政策監補

請願第11号の1に関して、御説明させていただきます。

令和2年1月23日付け総務省自治税務局，令和2年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等についてを踏まえ，公共施設等における分煙環境の整備をはじめ，望まない受動喫煙防止対策を進めるため，市町村に対し，改めて積極的に地方たばこ税の活用を検討するよう周知を図ることを要請するものであります。

こちらにつきましては，令和2年度税制改正大綱において，望まない受動喫煙対策や今後の地方たばこ税の安定的な確保の観点から，地方たばこ税の活用を含め，地方公共団体が積極的に屋外分煙施設等の整備を図るよう促すこととするとされております。

また，令和3年度税制改正大綱においても，引き続き，望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から，地方たばこ税の活用を含め，地方公共団体が駅前，商店街などの公共の場所における屋外分煙施設等のより一層の整備を図るよう促すこととするとされたところです。

これらの趣旨を踏まえ，本県においては，各種会議を通じて市町村に対し，屋外分煙施設等の整備を図るため，地方たばこ税の活用を検討するようお願いしているところです。

請願の内容に関する現状は，以上でございます。

よろしく願いいたします。

#### 浪越委員長

理事者の説明は，ただいまのとおりであります。

本件は，いかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

#### 山田委員

これについては，分煙環境の整備に地方たばこ税を使うということです。今，部長のほうから説明がありましたけれども，望まない受動喫煙の全面禁止につながらない抜け穴になってしまう。WHOでも，分煙には意味がないという評価がされております。そういうことから，受動喫煙の全面禁止につながらない抜け穴に税金を使う今回の請願は，結局，世界や日本の流れに逆行することになるというものですので，反対いたします。

#### 浪越委員長

それでは，意見が分かれたので，まず，継続審査についてお諮りいたします。

本件は，継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は，御起立を願います。

（賛成者起立）

起立少数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきことは否決されました。

次に、お諮りいたします。

本件は採択とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって本件は、採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

採択とすべきもの（起立採決）

請願第11号の1

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

政策創造部関係の審査に当たり、北川政策監補をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。

皆様方には、引き続き、感染防止対策に万全を期していただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### 北川政策監補

ただいま委員長より、過分な御挨拶をありがとうございました。

政策創造部を代表いたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。

浪越委員長さん、嘉見副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この1年間、政策創造部関係の様々な案件につきまして、幅広い視点から適切な御指導を賜り、深く感謝申し上げる次第でございます。

特に、今年度はコロナ禍という大変な状況の中で、2度の臨時会に伴う委員会をはじめ、必要な対策等について精力的に御審議いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、しっかりと受け止め、今後の事務事業の推進や県政発展に十分に生かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに

に、我々職員に対し、なお一層の御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますよう、お願い申し上げます。  
て、お礼の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

浪越委員長

議事の都合により、休憩いたします。（12時06分）